

## 平成30年度採用の職員を募集します

☎ 総務課 総務係 ☎ 282-1111

### ●募集内容

職種（試験区分）	採用予定数	勤務先及び職務内容	受験資格
一般事務（高卒程度）	7人程度	町長部局または教育委員会などに勤務し、一般事務に従事する。	・昭和62年4月2日～平成12年4月1日生まれの人
土木（高卒程度）	1人程度	町長部局に勤務し、専門の技術業務に従事する。	・昭和57年4月2日～平成12年4月1日生まれの人
文化財専門員（大学卒業程度）	1人程度	教育委員会に勤務し、主に文化財調査業務に従事する。	・昭和57年4月2日以降に生まれた人で、考古学に関する学芸員の資格を取得している人または採用時までに取得見込みの人
一般事務（社会人：民間企業等経験者）	3人程度	町長部局または教育委員会などに勤務し、一般事務に従事する。	・昭和52年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等での職務経験年数が直近10年で通算5年以上ある人
建築（社会人：民間企業等経験者）	1人程度	町長部局または教育委員会などに勤務し、専門の技術業務に従事する。	・昭和47年4月2日以降に生まれた人で、二級建築士以上の資格を有し、かつ民間企業等での職務経験年数が直近10年で通算5年以上ある人

### ■1次試験日時・会場

9月17日☎ 8時30分～・御船高校  
※2次試験（11月中旬予定）については、合格者のみに通知します。

### ■申込書交付場所

役場2階総務課で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。郵便で請求する場合は、「御船町役場職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（140円切手を貼り、あて先を記入したもの）を同封し総務課まで送付してください。

### ■受付期間

7月24日☎～8月10日☎（土日除く。）  
8時30分～17時15分  
※郵送の場合は8月10日☎までの消印があるもの

### ■申込方法

申込書を総務課へ提出してください。郵便で申し込む場合は82円切手を貼った封筒を同封し、「御船町役場職員採用試験申込」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。

## みふね恐竜観光ガイド 化石発掘体験サポートガイド募集

☎ 御船町観光交流センター ☎ 282-4700

御船町の化石発掘体験場で、恐竜ガイドのサポーターとして活躍しませんか？

初心者でも大歓迎！まずは、お気軽にお問合せ下さい。

■対象 御船町在住および近郊に在住の人で、健康な人。夏休み期間（土日祝日含む）に勤務可能な人。年齢16才以上。性別不問。

■募集人数 5人程度 申込み後、面接選考となります。

■仕事内容 主に恐竜博物館隣の化石発掘体験場で、ガイドリーダーをサポートする仕事です。（発掘道具の受け渡し、場内の安全管理、体験者のサポート等）

■賃金 時給750円

■勤務時間 9時30分～16時30分まで（6時間勤務）

■申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、直接持参・郵送・メールでお申し込み下さい。申込

書は御船町観光交流センター、御船町役場商工観光課にあります。

また、御船町ホームページからダウンロードも可能です。

■申込締切 7月21日☎※郵送の場合は必着

■申込先 〒861-3207  
上益城郡御船町御船1003-1  
メール：kankokoryu-center@aps.bbq.jp



## 木造住宅の耐震改修工事等の費用の一部を補助します

☎ 建設課 都市計画係 ☎ 282-1312

### 【御船町戸建て木造住宅耐震改修等事業】

町では、耐震基準を満たさない住宅の耐震設計、耐震改修工事、建替え工事、耐震シェルター工事に必要な費用の一部を予算の範囲内で補助します。

### ■申込受付期間

8月1日☎～8月31日☎（土・日・祝日除く）

### ■補助対象住宅等（次のすべての要件を満たす住宅が対象）

- ・御船町内に存在する戸建て木造住宅で、現に住宅所有者の居住の用に供されているもの（併用住宅の場合、店舗等の床面積が延床面積の2分の1未満のもの）
- ・在来軸組工法、枠組壁工法又は伝統的構法によって建築された地上階数が3階以下のもの
- ・昭和56年5月31日以前に着工したものまたは平成28年熊本地震により罹災したことが確認できるもの
- ・所有者が町税を滞納していないこと等

### ■交付対象事業および補助金額

- ①耐震改修設計  
補助対象経費の3分の2以内（上限20万円）  
※耐震設計に伴う耐震診断に要する費用も含む
- ②耐震改修工事（耐震改修工事および工事監理）  
補助対象経費の2分の1以内（上限60万円）  
※耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
- ③建替え工事  
補助対象経費の23%以内（上限60万円）  
※耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたものおよび、被災者生活再建支援法に基づく被災

者生活再建支援金の支給対象でないもの

### ④耐震シェルター工事

- 補助対象経費の2分の1以内（上限20万円）  
※昭和56年6月1日以降に着工した住宅については、次のいずれかに該当するもの
- ・災害対策基本法に基づく住家の被害認定において、「全壊」または「大規模半壊」と認定されたもの
  - ・耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
- ※耐震シェルターとは、住宅内の一部に木材や鉄骨で強固な箱型の空間を作るものです。

## 木造住宅の耐震診断が実施されます

☎ 一般財団法人 熊本県建築住宅センター ☎ 385-0771

### 【熊本県戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業】

県では、今後の大地震に備え、安心して住み続けられる住まいの確保を図るため、戸建て木造住宅の耐震診断（一般診断）を実施しています。

### ■補助対象住宅等（次のすべての要件を満たす住宅が対象）

- ・熊本県内に存在する戸建て木造住宅で、現に住宅所有者が住んでいるもの
- ・在来軸組工法、枠組壁工法又は伝統的構法によって建築された地上階数が3階以下のもの
- ・昭和56年5月31日以前に着工したものまたは平成28年熊本地震により罹災したことが確認できるもの
- ・建築基準法に係る違反がないもの
- ・他の補助制度等による補助金の交付を受けて耐震診断を行っていないもの

### ■診断費用

- ・住宅の図面（筋かいの位置・仕様が明示されているもの）がある場合 5,500円
- ・住宅の図面がない場合 19,000円

### ■申込時期および方法

- ・9月以降に申込受付予定（現在は受け付けされていません）
- ・申込書を熊本県建築住宅センターへ提出してください。申込書は熊本県建築住宅センターの窓口やホームページ、町建設課でも受け取ることができます。

### ■申込先

〒862-0950 熊本市中央区水前寺6丁目32-1  
一般財団法人 熊本県建築住宅センター  
※申込期間や申込方法、事業内容等、詳しくは熊本県建築住宅センターへお問合せください。

補助を受けずに自費により耐震診断を実施した方へ  
平成28年4月14日以降に補助を受けずに耐震診断を実施した方は、遡って補助ができる場合があります。詳しくは熊本県建築課（☎333-2535）へお問合せください。